

## ■区民意見募集でいただいたご意見と区の考え方

別紙1

実施期間：令和7年9月15日（月祝）から10月6日（月）

周知方法：区のHPによる公表のほか、区のおしらせへの掲載、  
都市デザイン課や各支所や出張所・まちづくりセンター・図書館などの窓口での閲覧、  
区公式のX（旧ツイッター）やフェイスブック、メールマガジン

提出方法：郵送、ファクシミリ、区のホームページより

意見数：14人より24件

意見 No.	提出 者No.	いただいたご意見の概要	ご意見に対する区の考え方
1	1	<p>長い間ずっと一番願っていることは、電線の地中化である。 街を見渡すと、異常な数の電柱と電線が道を塞ぎ、空を覆っている。 美観を損ねていることは明らかで、それ以上に、災害が多い我が国で、電柱が道幅を狭め、交通の妨げになっており障害となっている。誰もが地中化が必要と考えているにも関わらず、何故進まないのか疑問である。住民のためにきちんと税金を使い住環境の改善にもっと積極的に取り組んでほしい。</p>	<p>区では、都市防災機能の強化、安全で快適な歩行空間の確保、良好な都市景観の創出を目的として、「世田谷区無電柱化推進計画」に基づき、必要性の高い路線から優先的に無電柱化整備を進めています。無電柱化は、地上機器の設置場所と電線埋設位置の確保、地元との合意形成、費用面などの課題があり、長期間にわたる事業となりますが、引き続き計画に基づき取り組んでまいります。</p>
2	2	<p>岡本わきみず公園の管理は砧公園管理事務所が管理していることになっている。 地域住民が積極的に参加して地域の風景づくりに貢献し、持続可能な公園を保持していくために、近隣の住民が参加できるコミュニティが必要である。わきみず公園にいつボランティアが来て、どんなことをするか、ボランティアチームと連絡を交わし合う事で、より地域に根ざした活動が始まる。 私はわきみず公園が見える位置に住んでいるので、公園美化に参加したい。 手続きの方法を教えてください。</p>	<p>ご意見をいただきました世田谷区立岡本わきみず緑地の公園美化への参加についてですが、現在岡本わきみず緑地に関しましては、湧水や豊かな生態系の保全のため一般の立ち入りを制限し、貴重な植生などの保護を行いながら管理を実施しております。 そのため、慎重な管理が必要であることから、一般の方から清掃・除草などの管理についてお手伝いをいただくような取り組みは実施していないというのが現状です。 ただ、現地の植生保護に関しては地域のNPO団体の方々をお願いしている部分もあり、ボランティアによる参加など、ご紹介できる部分もありますので、担当所管【公園緑地課 砧公園管理事務所 03-3417-9575】までご連絡いただければと思います。</p>
3	3	<p>世田谷区の風景づくりにおいて、まず「電線の地中化」を重点的に進めていただきたい。 現在、区内の多くの生活道路は狭く、頭上に張り巡らされた電線が圧迫感を与えるとともに、災害時の避難や消防活動を妨げる要因にもなっている。特に地震や火災が発生した場合、電柱や電線の倒壊は二次災害を引き起こす危険があり、区民の安心・安全に直結する課題である。</p> <p>電線の地中化は費用や工事期間の面で課題が大きいことは承知しているが、景観の改善と安全性の向上を同時に実現できる数少ない施策であり、長期的には資産価値や地域の魅力を高める投資になると考える。</p> <p>世田谷区が先導して優先地区を明確にし、国や東京都の補助を積極的に活用しながら段階的に整備を進めることを強く希望する。</p>	<p>区では、都市防災機能の強化、安全で快適な歩行空間の確保、良好な都市景観の創出を目的として、「世田谷区無電柱化推進計画」に基づき、必要性の高い路線から優先的に無電柱化整備を進めています。路線の選定にあたっては、無電柱化の3つの目的に資する道路のうち、優先度の高い道路から順に事業を行っています。 ご意見のとおり、無電柱化は地上機器の設置場所と電線埋設位置の確保、地元との合意形成、費用面などの課題があり、長期間にわたる事業となりますが、引き続き計画に基づき取り組んでまいります。</p>

意見 No.	提出 者No.	いただいたご意見の概要	ご意見に対する区の考え方
4	4	<p>二子玉川駅と新二子橋（国道246号）橋桁の間、約300メートルの無堤部を含めた築堤が行われ、完成した。この築堤は、人々の生活と生命を守るためには欠くことができないものである。しかし、「風景づくり」の観点からすれば、二子玉川地先（玉川3丁目隣接地）にかつてあったサギ類、カワウ、カワセミなどの野鳥をはじめとする多くの生き物たちの生活の場であった雑木林（現在は堤防が作られ、一部が残存）のみどりと生物多様性のある生態系を私たちの子供や孫たちを含めた将来の世代に引き継いでゆく責任についても考えていく必要がある。</p> <p>この問題意識に基づいて、以下のように提言する。</p> <p>（Ⅰ） 上記区間の特殊堤部分の天端通路（約130メートル）の一般人による利用を差し止め、以前その場所を生活の場としていた野鳥をはじめとする生き物たちが安心して戻ってくることができる静かな環境をつくる。</p> <p>この対策によって、これまで兵庫島を訪れる多くの人々の心を和ませてくれたみどりと生きものたちが再び戻って来て、また多くの人々の心を和ませてくれることに繋がる。これは、世田谷区の「みどりの基本計画」に謳われていることに合致している。</p> <p>「築堤は必須であっても、人間と他の生きものたちが譲り合いながら共存・共栄していく世の中をつくることも大切であり、また、そのことが私たち人間にとっても心豊かに暮らしていけることに繋がるものである」との思いは、築堤計画の作成の際に盛り込まれてきた。</p> <p>（Ⅱ） 人々の生活という観点からだけみると、完成した堤防上の天端通路を散策したい、または、危険な多摩堤通りを避けるために堤防天端通路を利用したいという人々の願いは当然のことである。</p> <p>堤防上天端通路は、「一般の利用に供する」という行政の一般原則があることは承知しているが、場合によっては条件や制限がつくことがあって然るべきものである。今回の築堤工事は、多摩川上流のコヤマドライビングスクール横から下流の二子橋横までの区間で実施され、「マンション群裏の区道につながる道へ抜ける迂回路」も計画に織り込まれて同時に建設された。もし、人間が少し我慢して他の生きものたちのために譲ってあげようとの思いやりの姿勢があれば、この特殊堤部分の天端通路（130メートル程度）を使わなくても、この迂回路を使えば、生活上はまったく支障はないと考えられるのではないか。</p> <p>本提言を、「世田谷区風景づくり計画改定」に生かしてもらいたい。</p>	<p>ご意見のとおり、生きものの生息する風景を後世に引き継いでいくことは、風景づくりにおいても大切な観点だと認識しております。今回の改定にあたり、第3章「風景づくりの方向性」の「3.地域の個性を活かす風景づくりの方向性」の（1）風景づくりの方向性の「自然」において、「建設行為等にあたっては、生きものつながり意識し地域の特性に合った樹種の植栽など、生物多様性に配慮した世田谷らしい風景づくりを進めます。」という記載を追記いたしました。堤防上天端通路の利用に関しては、いただいたご意見を関係各所と情報共有してまいります。</p>

意見 No.	提出 者No.	いただいたご意見の概要	ご意見に対する区の考え方
5	5	<p>これ以上マンションを増やさないで欲しい。大きい土地が空くとすぐにマンションが建つが、デベロッパーが建てた億ションだらけの街には住みたくない。駅からテナント、イベントスペース、すべて動線を計算し尽くして建てられたモール型マンションは、デベロッパーの利益のために支配されているような感覚がして寒気がする。それが極端化した外国の街で長年暮らした経験があるが、人の心の歪む様に我慢ならず、計算された生き方を無意識のうちに強制されるようで耐えられなかった。</p> <p>都心のように経済格差を見せつけるような建造物が建ち並び、植物も気休め程度にしか植えられていない街のどこがいいのかわからない。</p> <p>私は地方出身で、豊かな自然に囲まれ、広い空の下で育ち、子ども時代はとても良い経験をした。離れても心が帰る場所としての美しい大地の記憶がある。世田谷区が、住んでいる子どもたちが健やかに生活できる、愛着の持てる場所になれば良い。子どもが安心できる場所は、誰にとっても過ぎやすいはずである。</p>	<p>風景づくり計画において、「風景」を、風土と文化や歴史の表れであり、そこに生活する人々によって創造され、受け継がれてきたものであり、それゆえ風景はそこに生活する人々のまちへの愛着を深め、地域の個性や価値観を形成するものであり、そこに生活する人々の貴重な共有の財産と定義しております。</p> <p>都市デザイン課では、一定規模以上の建築行為等においては事業者、地域の風景特性を把握し、地域の風景に配慮した計画とするなど、魅力的な風景づくりに繋げていただくため、届け出の際に風景づくり条例の基準に基づき誘導を行っております。併せて、風景づくり活動の支援や、普及啓発の取組みを進めてまいります。ご意見のとおり、世田谷区がそこで生活する子どもたちにとって愛着の持てる場所であるよう、今後も風景づくりに取り組んでまいります。</p>
6	6	<p>風景づくりには、比較的時間の余裕も体力も有る高齢者に積極的に参加してもらえないのではないかと。反面、高齢者の体力や好奇心・意欲にはかなりの個人差が有る。視力の低下等も加わり、配付物に目を通すことができるか、更にホームページを調べて読むなどの行為に至ることができるか、活動に参加できるかは、同年齢でも差が出てしまうのだらうとも思う。</p> <p>若い世代はといえば、新しく住まわれた方で、当初はお宅に植物が植えられていたものの、忙しく手入れが大変だからか、植栽を無くしてしまわれた例を数件目にしている。</p> <p>どの世代においても、風景づくりは理解や参加のしやすさ（簡便・短時間）がポイントの1つである。</p>	<p>今回の計画の改定における検証・評価において、区民の風景への関心は高いが取り組みへの参加は少ないこと、風景づくり活動の担い手の減少していることを課題としてあげております。</p> <p>ご意見のとおり、風景づくりに幅広い年代の方に参加していただくため、各々の関心やライフスタイルに合わせて無理なく楽しみながら関わることができる機会や、支援する制度を提供できるように検討を進めてまいります。</p>
7		<p>植物に関して言えば、伸びても手入れができずに困っていると思われる高齢者のお宅や、歩行者の目の高さに枝が伸びた道をしばしば見かける。景観の面でも安全の面でも、シルバー人材センターの方等からお声掛けして手入れしていただくなどはできないか。（可能であれば、区が費用を助成する）</p>	<p>風景づくり条例においては、道路沿いの緑化は歩行者からの視認性が高く、良好な景観を形成する上で重要な要素となっております。一方で、維持管理が行き届かず樹木が公道にはみ出してしまったり、歩行空間が狭められ通行の支障になるだけでなく、カーブミラーや交通標識が見えなくなったり、街路灯が遮られ道路が暗くなるなど、道路の安全が損なわれる可能性があります。区では、樹木所有者に対し適正な管理をお願いするとともに、危険を防止するため特に必要があると認められる場合においては、道路管理者が道路法に基づき、伐採等の措置命令を行っております。道路沿いの緑化に関する維持管理の助成制度はございませんが、ご希望に応じ、シルバー人材センターや世田谷造園協会（世田谷区内にある造園会社の任意団体）をご紹介します。</p>

意見 No.	提出 者No.	いただいたご意見の概要	ご意見に対する区の考え方
8		<p>中町、上野毛、野毛、等々力、瀬田、多摩川を歩いていると、世田谷区との協定で設けていると記された集合住宅と道路との間の緑地をよく見かける。規模に応じて緑地面積を設定しておりとてもいいことであると思うが、もっと緑地の面積を拡げてほしい。</p>	<p>ご意見でございます「世田谷区との協定で設けていると記された集合住宅と道路との間の緑地」は、敷地面積等が一定規模以上の建築行為等の場合に、世田谷区建築物の建築に係る住環境の整備に関する条例に基づき設置する環境空地（緑地帯等）のことだと思われま。この他にも、区では、都市緑地法に基づく緑化地域制度に基づく緑化や、世田谷区みどりの基本条例に基づくみどり計画書による緑化、公園・緑地の用地取得をし整備を進めるなど、みどりの保全と創出を推進しています。</p> <p>風景づくり条例においては、一定規模以上の敷地面積の場合、届け出によって計画の植栽の内容を確認し、みどりの量だけでなく質の面でも良好な風景になるよう誘導しています。</p> <p>今後も、関係所管と連携しながら、良好なみどりの創出に努めてまいります。</p>
9	7	<p>中町、上野毛、野毛、等々力、瀬田、多摩川を歩いていると、空き家の多いことが気になる。円滑かつ迅速に地権者とのコミュニケーションを図り、緑地化、公園化の道筋を立ててほしい。世田谷区が公園田園都市としてより魅力ある景観を目指すことを望む。</p>	<p>空き家については、引き続き、世田谷区空家等対策計画に基づき適切な管理、流通を促してまいります。</p> <p>区では、公園が不足する地域において、一層の公園緑地の整備が必要と考えております。</p> <p>ご意見でございます空き家のある土地の公園緑地としての活用につきましては、区が公園緑地用地としての必要性を検討の上、まとまった面積などの条件を満たしたうえで、土地所有者の同意を得て取得を図っていく必要があります。一般的な住宅の空き家の場合まとまった面積を擁していない点、空き家を含めた物件の取り扱いなど課題もございます。</p> <p>今後も、様々な手法を用いて土地所有者とコミュニケーションをとりながら、不足する地域の公園緑地の確保に取り組み、地域特性やニーズに応じた区民に親しまれる魅力と特徴を備えた、質の高い公園緑地の整備に取り組んでまいります。</p>
10		<p>世田谷区は東京23区内でも練馬区とともに田園と住宅のバランスの取れた風景が魅力だと思う。田園に関しては、区が継承者を探すことに関わり、これ以上田園が減少しないようにしてほしい。空き家の田園化も検討されると更に良い。世田谷区が公園田園都市としてより魅力ある景観を目指すことを望む。</p>	<p>都市における農地は、農作物の生産だけでなく潤いのある景観やみどりとみずの環境保全、災害時の防災拠点等多面的な機能を有する貴重な空間であり、関係部署が連携してその保全に向けた取り組みを進めています。</p> <p>区では営農困難となった農家から農地を借り受けて区民農園を開設したり、農地保全重点地区を定め、貴重なみどりの保全に取り組んでいます。また、後継者のいない農業者に対しては、区内の農協とも連携して、地域の農業者等への農地の貸借をご案内するなど、農地をできるだけ残すよう取り組みを進めていきます。</p>

意見 No.	提出 者No.	いただいたご意見の概要	ご意見に対する区の考え方
11	8	<p>現在、世田谷区では、至る所に駐車場、コインパーキングが増え、その全てがアスファルト製で、ヒートアイランド現象の要因になっている。新設する駐車場に関して、敷地面積にかかわらず、緑化ブロック化の義務付け、または、敷地面積の10～30%程度の面積の緑化を義務付けしてほしい。</p> <p>また、区営駐車場や区営施設の駐車場には、緑化ブロックに改修するなどの策を行ってほしい。マンション屋上やビル壁面の緑化についても義務化や推進をしてほしい。</p>	<p>区では、コインパーキングなどの建築物に付属しない一定規模以上の自動車駐車場を設置する際は、みどりの基本条例に基づき、駐車場緑化（緑化ブロックなどの緑化補助資材を使用した場合も含む）をしていただく基準を設けております。また、一定規模以上の敷地において建築行為を行う際も、みどりの基本条例に基づき、駐車場を含めた敷地全体に対して、一定の緑化をしていただく基準となっており、状況に応じて様々な手立てによる緑化を推進しています。</p> <p>一方で、駐車場での緑化ブロックによる緑化や屋上・壁面緑化は、その植栽の特殊な生育環境から、良好な状態を維持することが難しい場合もあると認識しており、風景づくり条例においては将来的な維持管理の面も考慮して計画するよう誘導しております。</p> <p>なお、事業用等駐車場の緑化に関しては、緑化する際の費用の一部を区が助成する制度を設けております。これらにより駐車場緑化の推進を図ってまいります。</p>
12		<p>千代田区、渋谷区、品川区、大田区、足立区では、歩きタバコ（路上喫煙）の罰則がある。歩きタバコ（路上喫煙）やポイ捨てによって、小さい子供の健康への悪影響や環境汚染が懸念される。世田谷区も率先して、歩きタバコ（路上喫煙）やポイ捨ての罰則化に取り組んでほしい。</p>	<p>世田谷区は、屋外の公共の場所等での環境美化及び迷惑防止を促進するため、「世田谷区たばこルール」を定め、区内全域の道路、公園は喫煙禁止としています。</p> <p>「世田谷区たばこルール」は、罰則によらず、喫煙する人とならない人が理解を深めあいマナーを向上できるまちづくりを目指しています。喫煙環境の整備や周知・啓発活動に取り組み、区で実施している路上喫煙率調査やポイ捨てされた吸い殻の数量調査においても減少が見られるなど一定の効果をおあげしています。</p>
13		<p>下記の観点に配慮し、場合によっては計画の文言や関係条例および運用を見直してほしい。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・緑化については、所有者や管理者の維持のしやすさなど、人為的に管理する植物として持続可能性に配慮すること。</li> <li>・樹木について、近隣住居の日照権や落ち葉処理などに配慮し、特に歴史的価値のない樹木について日照権を侵害する場合は伐採させること。</li> </ul>	<p>今回の計画改定において、建築行為等に際しての「外構・緑化等」に関する風景づくりの基準に「生育環境や生育特性、維持管理を見据えた植栽とする。」という文言を追記しました。緑化に関しては植物の生育特性や維持管理の面も配慮した誘導に取り組んでまいります。</p> <p>風景づくりにおいては、制限をかけるのではなく、よりよい風景になるよう主に定性的な基準に基づき配慮を求める誘導を行っております。今後も配慮いただけるよう誘導を図ってまいります。</p>
14	9	<p>下記の観点に配慮し、場合によっては計画の文言や関係条例および運用を見直してほしい。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・過度に私権を制限させないこと</li> </ul>	<p>風景づくりにおいては、制限をかけるのではなく、よりよい風景になるよう主に定性的な基準に基づき配慮を求める誘導を行っております。今後も配慮いただけるよう誘導を図ってまいります。</p>
15		<p>下記の観点に配慮し、場合によっては計画の文言や関係条例および運用を見直してほしい。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・東急東横線は副都心線や相鉄線などと直通運転するようになったが、わずか数百mかするだけの世田谷区の屋外広告審査が厳しく、直通先各社のラッピング電車の運用に支障をきたしていると聞く。故に鉄道のラッピング広告については、近隣自治体と歩調を合わせる観点も取り入れ、特に東横線や田園都市線といった広域直通運転先があり、なおかつ区内の屋外をそんなに通過しない路線については審査基準を他路線と別基準かつ緩和しても良いのではないかと。</li> </ul>	<p>鉄道のラッピング広告は、東京都屋外広告物条例の各規定に基づき、広告内容の審査や許可書の交付を行っております。広告内容について疑義がある場合は、必要に応じて条例所管である東京都に照会を行うことや都内沿線自治体の意見を確認するなどの対応を取っております。</p> <p>また、東京都屋外広告物条例に基づき審査や許可書の交付を行っているため、基準の緩和等を行う予定はございません。</p>

意見 No.	提出 者No.	いただいたご意見の概要	ご意見に対する区の考え方
16	10	<p>個性に合わせた風景づくりを推進する、区民主体、SDGsとの関連性を意識するとあり、賛成する。</p> <p>しかし、現実の再開発事業は、掲げられた内容と違っていると思わざるを得ない。</p> <p>どう現実化していくのかのルールと、実施するにあたっての区の在り方も載せるべきである。</p> <p>区民主体であるなら、計画の実施について、広く住民の意見を聞いてからでないと進めない。意見によっては変更も可能であると明記してほしい。</p> <p>個性ある、環境にやさしい新しい視点でのまちづくりを目指すなら、タワーマンションなどの建設は区として見直す必要がある。</p> <p>世界的に高層建築は見直されている現在、安易に突き進むのではなく、問題点を住民と共に検討し、住民の納得出来る街の風景を作り上げてほしい。</p> <p>千歳烏山の駅再開発のタワーマンションについて、深く憂慮している。</p> <p>街の分断やコミュニティの破壊、風景の悪化、環境への実害などを検討する事を盛り込んでほしい。</p>	<p>風景づくりにおいては、新しくつくられる風景がよりよいものになるよう、一定規模以上の建設行為等に対して風景づくりの方針・基準に基づき、配慮を求める誘導を行っております。</p> <p>本件に関しましてはご意見として承り、関係所管課と共有いたします。</p>
17	11	<p>北烏山の団地が、建替えにより10階建てになるという。</p> <p>今の団地は、棟の前に広い前庭のような場があり、冬でも1階のバルコニーに太陽光が当たっている。</p> <p>前庭のような場には季節ごとにとりどりの花々が咲き、周囲の人々を楽しませてくれた。</p> <p>棟と棟の間の空間の取り方や、目隠しとしてコンクリートブロックではなく木々を配置するのコンセプトはこれからの集合住宅にも用いて活かしてほしい。</p> <p>それが緑を大切に活かす世田谷区の住宅というものだと思う。</p> <p>10階建となると、周りの家々の日照にも影響が出て、冬にサンルームのように過ごせた部屋にも陽が差さなくなる。</p> <p>団地の建替えのために、近隣に住む者たちが引越すことは現実にはできない。</p> <p>建築主は区でないが、区内の建物は世田谷区にふさわしいものであってほしい。</p> <p>これから建てる建築物には区のコンセプトにあったものであるように区として要請してほしい。</p> <p>戸建て住宅を新築する際には土の面を確保するようになったと聞かすが、それであればなおさら、後から建つ建物によってこれまでの住環境が悪化するようなことは避けたい。</p> <p>毎春楽しませてくれた桜の木から、いつの間にか保存木というプレートが消えた。</p>	<p>北烏山の団地に見られる、季節の花々や木々による自然と調和した住環境は、世田谷区としても地域の皆様に長年親しまれてきた大切な地域資源であると認識しております。世田谷区では、こうした地区の特性を尊重しつつ、老朽化した団地の建替え後もみどり豊かで良好な住環境の形成を図るため、令和4年3月に「北烏山二・三丁目地区地区計画」を策定いたしました。本地区計画では、防災性の高い市街地の形成を図るとともに、地域に親しまれる公園・広場等の確保、周辺環境と調和した市街地の形成などを目標に掲げております。地区計画に基づき、地域にふさわしい建物となるよう建築事業者への働きかけるなど、良好な住環境の形成に取り組んでまいります。</p> <p>風景づくりにおいては、一定規模以上の建築行為等に対して、風景づくりの方針・基準に基づき配慮を求める誘導を行っております。この方針・基準は、地域の風景特性を把握し、地域の風景に配慮した計画する等を目的として設けており、引き続き、地域の個性あふれる風景を守り、育て、つくる「風景づくり」に取り組んでまいります。</p>
18		<p>千歳烏山駅前にタワーマンションが建つ話が持ち上がっている。</p> <p>世田谷区にふさわしい景観というならば、住民の意見をきちんと聞いてそれに沿った計画を立ててほしい。</p>	<p>風景づくりにおいては、新しくつくられる風景がよりよいものになるよう、一定規模以上の建設行為等に対して風景づくりの方針・基準に基づき、配慮を求める誘導を行っております。</p> <p>本件に関しましてはご意見として承り、関係所管課と共有いたします。</p>

意見 No.	提出 者No.	いただいたご意見の概要	ご意見に対する区の考え方
19		駒澤公園通りに植栽を入れて欲しい。 歩道が狭いから植栽は無理との判断と思われるが、無理をしても植栽は入れて欲しい。	区道の駒沢公園通りには、イチヨウの並木があり、イチヨウ周りにはツツジの植栽をしております。周辺環境などの要因からも、新たな植栽を増やすことは難しいため、現状ある植栽を良好に維持管理していくよう努めて参ります。
20	12	カラスが多くて困る。道路に白いフンが多く、洗濯物が汚され、ハンガーが取られる。 自宅前の電信柱の周りは、鳥のフンがこびり付いており街の景観を悪くしてる。 電信柱の上部が平らになっておりカラスがよく止まるので、電信柱の上部は尖った形状にして、カラスが止まりにくくしてほしい。	ご意見・ご提案として承り、関係所管と共有いたします。
21		千歳烏山の再開発計画では、事業者の利益のみが先行して説明会などで出ている多数の住民意見が取り入れられておらず、烏山住民にとって本風景づくり計画は、絵に描いた餅になっている。 建築調整などで現在議論になるのは、日照、風害などが中心だが、超高層建築物の検討にあたっては、崖のように立ち上がり天空空間を塞ぐコンクリート壁の景観が、広範囲の周辺住民の健康や、街の楽しさ住みやすさにどのように影響するか、新しいアセスメント項目を加える。 その上で、その高度利用が持続可能な公共性を持つか、住民にはかるべきである。	風景づくりにおいては、新しくつくられる風景がよりよいものになるよう、一定規模以上の建設行為等に対して風景づくりの方針・基準に基づき、配慮を求める誘導を行っております。 本件に関しましてはご意見として承り、関係所管課と共有いたします。
22	13	都市の街にとって、路地や小道が持つ魅力についての観点を記載してほしい。 年月をかけて形成されてきた中核商店街エリアにとって、路地や小道が、賑わいや街の魅力に貢献していることを評価していくべきである。 これまで、「防災対策」が先行して、小道を画一的に消失させる事例もあった。 多様な人々が、居心地よく住まい行き交う都市コミュニティにとって、路地的な景観の持つ意味は大きい。再評価をして、防災とのバランスをとりながら取り入れていく視点を持ってほしい。	風景は、そこに生活する人々の暮らしや営みの積み重ねによってつくられる貴重な共有の財産であり、路地や小道が魅力的な風景をつくる要素であると認識しております。 一方で、密集市街地等では防災面において狭あい道路は課題の一つとしてあげられます。地域の個性を活かしながら防災性を向上させるため、防災街づくりとも連携し、各地域の個性に合わせた風景づくりに努めてまいります
23		本計画施行を待たず、千歳烏山再開発については素案理念を先行させ、「風景づくりの早期調整」を直ちに適用し、拙速に事業が進められないようにすべきである。 「区民との協働がなされなかった悪しき事例」として、区史に残り、また困難事例として問題を抱え込むことを、未然に防いでほしい。	風景づくりにおいては、新しくつくられる風景がよりよいものになるよう、一定規模以上の建設行為等に対して風景づくりの方針・基準に基づき、配慮を求める誘導を行っております。 本件に関しましてはご意見として承り、関係所管課と共有し、早期の調整と誘導を図ってまいります。
24	14	世田谷区風景づくり条例は、世田谷を愛する先人達が作り残してくれたものだと感じた。素案にほぼ異議はないが、具体的に何を变えるのか分からないため、早い段階で新旧対照表(案)を開示してほしい。	現在の風景づくり計画からの主な変更箇所につきましては、風景づくり計画改定素案の中で赤字表記で示しておりますので、素案にてご確認いただきますようお願いいたします。